

# 『ネイルサロンにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』Ver.7 修正表

2021年11月18日

NPO 法人日本ネイリスト協会

改定前	改定後
<p>P3 はじめに</p>	<p>P3 はじめに &lt;全文改訂&gt;</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より示されている指針と、Ver.7 改定の背景とポイントについて記載しています。</p>
<p>P4</p> <p>I. 適合ネイルサロン チェックリスト ネイルサロンにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン</p> <p><b>実践項目 7 スタッフの健康管理</b></p> <p>□体調チェックに気を配り、健康管理(体温等)を記録している。</p> <p>□出勤を控える要件を理解している。</p> <p>□毎日の行動記録(いつ、どこで、誰と会ったか)を残している。</p> <p><b>実践項目 9 スタッフルーム等</b></p> <p>□食事、休憩時、着替えの際に密集を避け(最低1m、できれば2m)、飲食の際は横並びに座り、会話も控え、効率の良い換気を行っている。</p> <p>□テーブル、椅子、その他 高頻度接触部位を消毒または除菌している。</p> <p><b>実践項目 19 緊急時の対応</b></p> <p>□有事の際の連絡先(管轄の保健所または所轄担当役所の電話番号)と対応フローを明確にし、共有できている。</p> <p>商業施設内で営業している場合は、その管理部門と連携して適切な対応をとっている。</p> <p><b>実践項目 20</b></p> <p><b>ガイドラインの遵守 COCOA 利用の促進</b></p> <p>□「ネイルサロンにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を参照しながら、取り組みを実践している。</p> <p>また、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA)の利用を促進している。</p>	<p>P4</p> <p>I. 適合ネイルサロン チェックリスト ネイルサロンにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン</p> <p>&lt;追記修正&gt;</p> <p><b>実践項目 7 スタッフの健康管理</b></p> <p>□体調チェックに気を配り、健康管理(体温等)を記録している。<b>毎日の行動記録(いつ、どこで、誰と会ったか)を残している。</b></p> <p>□出勤を控える要件を理解している。<b>体調が悪い場合には出勤せず、自宅療養する社内ルールを徹底すること。</b></p> <p>□出勤後に少しでも体調が悪いスタッフが見受けられた場合や発熱など軽度の体調不良を訴えた場合は、簡易検査キットを活用して検査を実施するか、速やかに最寄りの医療機関を受診させ医師の判断を仰ぎ、回復するまで治療に専念している。</p> <p><b>実践項目 9 スタッフルーム等</b></p> <p>□食事、休憩時、着替えの際に密集を避け(最低1m、できれば2m)、飲食の際は横並びに座り、会話も控え、効率の良い換気を行っている。<b>テーブル、椅子、その他 高頻度接触部位の消毒または除菌を徹底している。</b></p> <p>□飲食時、歯みがき、お化粧直し等のマスクを外す場面で会話を控えている。<b>歯みがきエチケット(感染予防)を励行している。</b></p> <p><b>実践項目 19 緊急時の対応</b></p> <p>□有事の際の連絡先(管轄の保健所または所轄担当役所の電話番号)と対応フローを明確にし、共有できている。</p> <p>商業施設内で営業している場合は、その管理部門と連携して適切な対応をとっている。<b>ミーティングにリモートを活用している。</b></p> <p><b>実践項目 20</b></p> <p><b>ガイドラインの遵守 COCOA や QR コードを用いた追跡システムの利用促進</b></p> <p>□「ネイルサロンにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を参照しながら、取り組みを実践している。</p> <p>また、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA) <b>や QR コードを用いた追跡システム</b>の利用を促進している。</p>

<p>P5</p> <p><b>1. 予約に際しての留意点</b></p> <p>お客様への来店時の注意事項並びに、体調が思わしくない時等の来店時の自粛を、ホームページ、SNS、店頭掲示、書面配布等で呼びかけ、注意の徹底を強く求めること。</p> <p>また、下記症状および以下の要件に該当する場合は、体調が回復してから改めて予約していただく様をお願いすること。その際、新型コロナウイルス感染拡大防止のためであることを説明し、ご理解いただくこと。さらに、予約制の体制をとっていることをお伝えし、マスクの持参、着用をお願いすること。</p> <p>以上はあくまでも一例なので、<del>下記を参考に</del>各サロンの立地、設備、メニュー、最新の保健所やその他の行政機関からの通達等の諸条件を考慮し、適切な注意喚起をすること。</p> <p><del>また、</del>感染例が報告されている地区では、潜在的に感染者がいる可能性が高く、一層の対策が必要である。各地区の感染の現状には、厚生労働省 HP を参照すること。 「国内の発生状況」</p>	<p>P5</p> <p><b>1. 予約に際しての留意点</b></p> <p><b>&lt;追記修正&gt;</b></p> <p>お客様への来店時の注意事項並びに、体調が思わしくない時等の来店時の自粛を、ホームページ、SNS、店頭掲示、書面配布等で呼びかけ、注意の徹底を強く求めること。</p> <p>また、下記症状および以下の要件に該当する場合は、体調が回復してから改めて予約していただく様をお願いすること。その際、新型コロナウイルス感染拡大防止のためであることを説明し、ご理解いただくこと。さらに、予約制の体制をとっていることをお伝えし、マスクの持参、着用をお願いすること。<b>(マスクは品質の確かな、できれば不織布マスクが望ましい) ※マスクの着用についての注意点は P9 を参照のこと。</b></p> <p><b>&lt;追記修正&gt;</b></p> <p>以上の内容はあくまでも一例である。各サロンの所在地、設備、メニュー、最新の保健所やその他の行政機関からの通達等の諸条件を考慮し、適切な注意喚起をすること。</p> <p><b>「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」(厚生労働省)へのリンクを削除</b></p> <p>感染例が報告されている地区では、潜在的に感染者がいる可能性が高く、一層の<b>注意</b>と対策が必要である。各地区の感染の現状には、厚生労働省 HP を参照すること。 <b>「新型コロナウイルス感染症について」</b></p>
<p>P6</p> <p><b>2. 店舗の営業に関する対応</b></p> <p><b>①新型コロナウイルス感染症が収束するまでの営業の変更事項の周知</b></p> <p>予約の体制を整え、お客様が込み合う時間帯をつくらぬようスケジューリングすると共に、スタッフも最少人数で対応できるシフトを組むこと。また、お客様同士が密接しないよう席の間隔を適切にあげること。</p> <p>お客様、スタッフの感染症対策および健康管理の一環として、スタッフは常にマスクを着用し、必要に応じてフェイスシールド、アイガード、グローブ等を着用する。お客様にご理解いただくように努め、お客様にもマスクの持参、着用をお願いすること。(マスクは不織布マスクが望ましい)</p>	<p>P6</p> <p><b>2. 店舗の営業に関する対応</b></p> <p><b>&lt;追記修正&gt;</b></p> <p><b>①新型コロナウイルス感染症が収束するまでの営業の変更事項の周知</b></p> <p>予約の体制を整え、お客様が込み合う時間帯をつくらぬようスケジューリングすると共に、スタッフも最少人数で対応できるシフトを組むこと。また、お客様同士が密接しないよう席の間隔を適切に<b>(目安として 1m 以上)</b>あけること。</p> <p>お客様、スタッフの感染症対策および健康管理の一環として、スタッフは常に<b>正しく</b>マスクを着用し、必要に応じてフェイスシールド、アイガード、グローブ等を着用する。お客様にご理解いただくように努め、お客様にもマスクの持参、着用をお願いすること。(マスクは<b>品質の確かな、できれば不織布マスク</b>が望ましい) <b>※マスクの着用についての注意点は P9 を参照のこと。</b></p>

<p>◆<b>新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)利用の促進と留意点</b></p> <p>スタッフは COCoA のインストールと利用を必須とし、QR コードが記載されている「ガイドライン実施宣言ステッカー」を入口、店内に掲示する等の方法で、お客様にも利用を推奨すること。また、各地域が行っている通知サービスも推奨すること。施術を受けるお客様には、接触確認アプリ(COCoA)を機能させるため、携帯電話の電源および Bluetooth を切らずにマナーモードにすることを推奨する。</p>	<p>&lt;追記&gt;</p> <p>③リモートを活用したスタッフミーティング 営業体制および出勤体制等についてのミーティングを行う場合は、極カリモートを活用すること</p> <p>&lt;追記修正&gt;</p> <p>◆<b>新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)やQR コードを用いた追跡システムの利用促進と留意点</b></p> <p>スタッフは COCoA のインストールと利用を必須とし、QR コードが記載されている「ガイドライン実施宣言ステッカー」を入口、店内に掲示する等の方法で、お客様にも利用を推奨すること。また、各地域が行っている <b>QR コードを用いた追跡システムの利用</b>も推奨すること。施術を受けるお客様には、接触確認アプリ(COCoA)を機能させるため、携帯電話の電源および Bluetooth を切らずにマナーモードにすることを推奨する。</p>
<p>P7</p> <p>◆<b>3つの「密」を避けるようにすること</b></p> <p>・密閉空間…効率のよい換気を行い、新鮮な空気を取り込むこと。 ・密接場面…お客様と施術者は常にマスクを着用すること。施術の際は対面での飛沫感染防止のため対面遮蔽用の「ビニールカーテン」または「アクリル板」などのスニーズガード※1を設置し遮蔽すること。スニーズガードの設置ができない場面では、施術者はフェイスシールドとマスクの両方を着用すること(フット施術等)。施術後はスニーズガードの消毒または除菌を行うこと。 また、効率のよいメニューを提案し、施術時間が延長しないように心がける。会話はなるべく控え、大声で会話しないよう努めること。 水分補給等をしていただく場合は、ペットボトル等使い捨て出来る容器で提供すること。 ・密集場所…予約の体制を整え込み合う時間を回避する。お客様の座る位置を見直し、お客様同士の距離(最低1m以上、できれば2m)をあけること。 席の間隔が1m未満の場合は、側面遮蔽用のスニーズガードを設置し遮蔽すること。</p>	<p>P7</p> <p>&lt;追記修正&gt;</p> <p>◆<b>「密」を避けるようにすること</b></p> <p>デルタ株等の変異株の拡大を踏まえ、三密(密集・密閉・密接)のいずれか一つに該当する場面であっても感染リスクが避けられないことから、密集・密閉・密接のいずれも避けるように努めること。なお、三つの密でリスクは高まるが、一つの密であればリスクはないというわけではないことにもご留意頂きたい。</p> <p>・密閉空間…効率のよい換気を行い、新鮮な空気を取り込むこと。 ・密接場面…お客様と施術者は常に<b>正しく</b>マスクを着用すること。施術の際は<b>換気に注意をしたうえで</b>対面での飛沫感染防止のため対面遮蔽用の「ビニールカーテン」または「アクリル板」などのスニーズガード※1を設置し遮蔽すること。スニーズガードの設置ができない場面では、施術者はフェイスシールドとマスクの両方を着用すること(フット施術等)。施術後はスニーズガードの消毒または除菌を行うこと。 また、効率のよいメニューを提案し、施術時間が延長しないように心がける。<b>マスクを正しく着用している場合であっても</b>、会話はなるべく控え、大声で会話しないよう努めること。 水分補給等をしていただく場合は、ペットボトル等使い捨て出来る容器で提供すること。 ・密集場所…予約の体制を整え込み合う時間を回避する。お客様の座る位置を見直し、お客様同士の距離(最低1m以上、できれば2m)をあけること。 席の間隔が1m未満の場合は、<b>換気に注意をしたうえで</b>側面遮蔽用のスニーズガードを設置し遮蔽すること。</p>

<p>※お客様との対面遮蔽に加え、席の間隔が1m未満の場合は、側面遮蔽も行うこと。</p> <p>◆手指の衛生措置の基本“手洗い”の励行 消毒用エタノールが入手困難な状況において、確実にウイルスを除去するためにも、手洗いを励行しましょう。</p>	<p>※お客様との対面遮蔽に加え、席の間隔が1m未満の場合は、側面遮蔽も行うこと。</p> <p>◆手指の衛生措置の基本“手洗い”の励行 <b>丁寧な手洗いは、ウイルスなどを洗い流すためにも有効です。</b></p>
<p>P8</p> <p>③<b>施術エリア(対面での飛沫感染防止策)</b> ●施術の際は対面遮蔽用のスニーズガードを設置し遮蔽すること。スニーズガードの設置が出来ない密接場面では、フェイスシールドとマスクの両方を着用すること(フット施術等)。また、施術後は、スニーズガードの消毒または除菌を行うこと。</p> <p>④<b>その他の高頻度接触部位の消毒または除菌</b> ●サロン内エリア等 電話、パソコンのキーボード、ボールペン、レジ周りの備品類も消毒または除菌を行うこと。</p> <p>⑤<b>換気・湿度管理</b> ※室内空気質の確認として、CO2 測定機を活用することが望ましい。室内の CO2 濃度は 1000ppm 以下にすることが目標。 ※法令を遵守した空調設備による常時換気又はこまめな換気(寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開けする等の工夫や二段階換気等)を行なう。</p>	<p>P8 &lt;追記修正&gt;</p> <p>③<b>施術エリア(対面での飛沫感染防止策)</b> ●施術の際は<b>換気に注意をしたうえで</b>対面遮蔽用のスニーズガードを設置し遮蔽すること。スニーズガードの設置が出来ない密接場面では、フェイスシールドとマスクの両方を着用すること(フット施術等)。また、施術後は、スニーズガードの消毒または除菌を行うこと。</p> <p>④<b>その他の高頻度接触部位の消毒または除菌</b> ●サロン内エリア等 電話、パソコンのキーボード、ボールペン、レジ周りの備品類も<b>適時</b>消毒または除菌を行うこと。</p> <p>⑤<b>換気・湿度管理</b> ※室内空気質の確認として、CO2 測定機<sup>*</sup>を活用することが望ましい。室内の CO2 濃度は 1000ppm 以下にすることが目標。<b>なお、CO2 測定機を設置する場合、人が呼吸する高さの床上 75cm～150cm 程度の位置で、室内の複数箇所</b>で測定し<b>特に換気が不十分となりやすい場所に設置すること。</b>(<sup>*</sup>市場には様々な機種が販売されているが、品質の確かなものを選択することが望ましい) ※法令を遵守した空調設備による常時換気又はこまめな換気を行なうこと。<b>寒冷な場面の場合であっても、暖気を維持しながら、常時換気又はこまめな換気を徹底する。その際、換気量を維持しながら、暖気を保つため、こまめに大きく窓開けするのではなく、常時小さく窓開けする等の工夫や二段階換気等を行うことは可とする。</b></p>
<p>P9</p> <p>⑦<b>施術者の予防策</b></p> <p>●マスク、アイガード、グローブ(必要に応じて)を装着すること。スニーズガードの設置ができない密接場面ではフェイスシールドとマスクの両方を着用すること(フット施術等)。フェイスシールドをはずし、再度着用する前に消毒または除菌を行うこと。</p>	<p>P9</p> <p>⑦<b>施術者の予防策</b> &lt;追記修正&gt;</p> <p>●<b>マスクは正しく装着すること。</b></p> <p>●<b>マスク装着時は、手でマスクに触れないよう徹底する。鼻、口、目など、ウイルスを付着させないよう粘膜を保護することが重要である。</b></p> <p>●<b>必要に応じてアイガード、グローブを装着すること。</b>スニーズガードの設置ができない密接場面ではフェイスシールドとマスクの両方を<b>正しく</b>着用すること(フット施術等)。フェイスシールドをはずし、再度着用する前に消毒または除菌を行うこと。</p>

<p>⑧会計の際の留意点(レジおよび金銭授受)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●会計の際に使用した、カードリーダー、タブレット、キャッシュトレイ、ペン等も、<b>使用後は</b>消毒または除菌を行うこと。</li> </ul>	<p>&lt;追記&gt;※囲み枠 正しいマスクの着用方法については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ(新型コロナウイルス感染症)」参照すること。 &lt;URL、QRコード&gt;</p> <p>正しいマスクの付け方(動画) &lt;URL、QRコード&gt;</p> <p>&lt;P10に移動、追記修正&gt; ⑧会計の際の留意点(レジおよび金銭授受)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●会計の際に使用した、カードリーダー、タブレット、キャッシュトレイ、ペン等も、<b>適時</b>消毒または除菌を行うこと。</li> </ul>
<p>P10</p> <p>⑨トイレ、手洗い設備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<del>ハンドドライヤーは使用しないこと。</del>ペーパータオルを使用し、ゴミ箱も備えること(タオルの共有は絶対に行わないこと)。 ※商業施設の共用トイレにおいては、実情に応じて対応すること。</li> <li>●清掃の終了後、手洗いを行うこと。</li> </ul> <p>⑩廃棄物の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施術時のゴミや、使用済みのマスクやグローブ、手洗いや消毒等に使用したペーパータオルなどを捨てる場合は、ビニールに入れ密封した状態で廃棄すること。</li> <li>●廃棄物の処理後、手洗いを行うこと。</li> </ul>	<p>P10 &lt;追記修正&gt;</p> <p>⑨トイレ、手洗い設備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ペーパータオルを使用し、ゴミ箱も備えること(タオルの共有は絶対に行わないこと)。 ※なお、ハンドドライヤー設備は、メンテナンスや清掃等の契約等を確認し、アルコール消毒その他適切な清掃方法により定期的に清掃されていることを確認する場合は使用を可とする。 ※商業施設の共用トイレにおいては、実情に応じて対応すること。</li> <li>●清掃の終了後、<b>必ず石けんと流水で</b>手洗いを行うこと。</li> </ul> <p>⑩廃棄物の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施術時のゴミや、使用済みのマスクやグローブ、手洗いや消毒等に使用したペーパータオル、<b>鼻水、唾液などが付いたゴミ</b>などを捨てる場合は、ビニールに入れ密封した状態で廃棄すること。</li> <li>●廃棄物の処理後、<b>必ず石けんと流水で</b>手洗いを行うこと。</li> </ul>
<p>P11</p> <p>※消毒用エタノール等が入手困難な場合の対応について</p>	<p>P11</p> <p>&lt;見出し修正&gt; ※消毒用エタノールと代替できる消毒剤および除菌剤について &lt;追記&gt; ※新型コロナウイルスに効力のある除菌剤について ■新型コロナウイルスに効力のある、テーブル・椅子・スニーズガード・ドアノブなどの高度接触部位に用いる除菌剤の製品リストは、ナイト(nite:独立行政法人 製品評価技術基盤機構)のホームページで確認すること。 nite:独立行政法人 製品評価技術基盤機構 <a href="https://www.nite.go.jp/index.html">https://www.nite.go.jp/index.html</a> &lt;QRコード&gt;</p>

	<p>※nite は新型コロナウイルスへの物品に対する効果の有効性の検証を行ったものであり、安全性の検証は行っておらず、手指や皮膚、空間噴霧は検証の対象外となっており、有効性や安全性を示すものではない。</p>
<p>P12 4. スタッフの健康管理</p> <p>スタッフの心と身体の健康面を注視し、すべてのスタッフに対して、適切な健康管理を行う。 公平で公正な処遇を行うこと。感染の疑いがある場合や、陽性者等であると判明した場合を想定して、職場の対応ルールを定めておくこと。</p> <p>②マスクの常時着用を徹底する。必要に応じてアイガード、グローブの着用を行う。スニーズガードの設置が出来ない密接場面では、フェイスシールドとマスクの両方の着用を徹底する(フット施術等)。</p> <p>⑤スタッフルーム(更衣室および休憩スペースを含む)の利用、食事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スタッフルームの利用が密にならないように心がけること。スタッフルームの入退室時には手洗いまたは手指消毒を行うこと。</li> <li>●複数で食事をする際は間隔(最低1m以上、できれば2m)を空けて離れて座るか横並びに座り、マスクを外す場合は会話をしないこと。</li> <li>●歯みがき、お化粧直しなど、マスクを外す場面では会話をしないこと。休憩時等は緊張がとけて気が緩みがちになり、感染リスクが高まる<b>ことがある</b>ので注意すること。</li> <li>●スタッフルーム内の高頻度接触部位となる冷蔵庫のドア、電子レンジボタン、テーブル、椅子等も消毒または除菌を行うこと。</li> </ul>	<p>P12 4. スタッフの健康管理 &lt;追記修正&gt;</p> <p>スタッフの心と身体の健康面を注視し、すべてのスタッフに対して、適切な健康管理を行う。 公平で公正な処遇を行うこと。<b>体調が悪い場合、または出勤後体調を崩した場合</b>、感染の疑いがある場合や、陽性者等であると判明した場合を想定して、職場の対応ルールを定めておくこと。</p> <p>『感染リスクが高まる「5つの場面」』をP15から移動して追記</p> <p>◎感染リスクが高まる「5つの場面」、「新しい生活様式」等の案内物を活用して、従業員に対する新型コロナウイルス感染症予防管理対策を周知・徹底すること。</p> <p>感染リスクが高まる「5つの場面」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/000805552.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/000805552.pdf</a> &lt;QRコード&gt; 「新しい生活様式」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/000805565.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/000805565.pdf</a> &lt;QRコード&gt; &lt;追記修正&gt;</p> <p>②<b>施設内では</b>マスクの<b>正しい</b>常時着用を徹底する。必要に応じてアイガード、グローブの着用を行う。スニーズガードの設置が出来ない密接場面では、フェイスシールドとマスクの両方の<b>正しい</b>着用を徹底する(フット施術等)。</p> <p>⑤スタッフルーム(更衣室および休憩スペースを含む)の利用、食事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スタッフルームの利用が密にならないように<b>人数制限や利用時間をずらす工夫</b>を心がけること。スタッフルームの入退室時には手洗いまたは手指消毒を<b>徹底</b>すること。</li> <li>●食事、着替え、喫煙等でマスクを着用しないときは、会話を控えるか、会話をする場合はマスクを<b>必ず着用</b>すること。</li> <li>●複数で食事をする際は間隔(<b>顔の正面から</b>最低1m以上、できれば2m)を空けて離れて座る<b>こととし</b>、横並びは椅子を間引く<b>等人と人との十分な間隔を空けて座席配置</b>をすること。</li> <li>●歯みがき、お化粧直しなど、マスクを外す場面では会話をしないこと。休憩時等は緊張がとけて気が<b>ゆるみ</b>がちになり、感染リスクが高まるので注意すること。<b>歯みがきエチケット(感染予防)の励行</b>。</li> <li>●スタッフルーム内の高頻度接触部位となる冷蔵庫のドア、電子レンジボタン、テーブル、椅子等も<b>定期的かつこまめに清掃</b>、消毒または除菌を行うこと。</li> </ul>

	<p>P13  &lt;『歯みがきについて』の項目追加&gt;  ■日本歯科医師会 HP【ウイルス感染予防のための歯みがきについて】より  (詳細は本文参照)</p> <p>&lt;項目追加&gt;  ⑧リモートを活用したスタッフミーティング  営業体制および出勤体制等についてのミーティングを行う場合は、極カリモートを活用すること。</p>
	<p>P14  &lt;項目追加&gt;  ◎職場における検査の更なる活用・徹底  (詳細は本文参照)</p> <p>○ワクチン接種については、厚生労働省HPの「新型コロナウイルスワクチンについて」等を参照すること。  (詳細は本文参照)</p>
<p>P15  &lt;参考資料&gt;  『新型コロナウイルス感染症の”いま”に関する 11の知識』(厚生労働省 HP)より抜粋</p> <p>内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策より抜粋  感染リスクが高まる「5つの場面」</p>	<p>P12、P14の関連項目に移動</p>
	<p>P16  &lt;謝辞&gt;に追加  公益社団法人 日本歯科医師会</p>